

りべら

2015.12

138

号

特集: How to use the ECOMUSE ～西淀川・公害と環境資料館の使い方～

公害資料ってなに?…1

西淀川公害研修 行ったり来たり…3

公害資料館と法律と…5

エコミュージズで働く人々を紹介…6

ニシヨドガワ ノラシゴト…7

「セミのぬけがら調査」からみた公害地域の
再生に果たしたあおぞら財団の役割…9

忙中一筆 山本元…11

ぶらりとゆるりと西淀川めぐり…12

新連載 よそものが釜石を行く…12

りべら読者アンケートの結果…14

発行所 公益財団法人 公害地域再生センター (あおぞら財団)
〒555-0013 大阪市西淀川区千舟1-1-1 あおぞらビル4階



みてアート2015(御幣島芸術祭)×野里本町商店街(2015.11.7)
2日限りの雑貨マーケットで商店街がにぎわいました。(写真撮影:須藤政善)

あおぞらフォトギャラリー



西淀川区民まつり。「みてアート」で歌島橋交
差点地下を飾る作品を描いてもらいました。
(2015.9.19)



親子ハゼ釣り大会。優勝者は全長17.6cmのマ
ハゼをつりました! (2015.9.26)



第9回御堂筋サイクルピクニック。自転車レー
ン設置を求めて、御堂筋を約200人でアピール
走行しました。(2015.9.20)

お知らせ

●第44回公害環境デー

日時 2016年1月30日(土) 9:30~16:00

会場 エルおおさか(府立労働センター)南館5階ホールほか
資料代 500円(協賛会員・学生無料)

プログラム概要

午前(9:30~12:00)分科会

「いま改めて福島原発被害を考える 事故避難者とともに」

「TPPと食の安全」

「巨大災害—あなたの街は大丈夫?」

午後(13:30~16:00)全体会

記念講演『「都市格」のある住みよい大阪を』

宮本憲一さん(大阪市立大学・滋賀大学名誉教授)、

基調報告「公害・環境問題をめぐる情勢と私たちの課題」、

各運動の報告(建設アスベスト判決、COP21、ソラダス2016)など

主催 第44回公害環境デー実行委員会

事務局 大阪から公害をなくす会 TEL06-6949-8120

<http://oskougai.com>

あおぞら財団とは

〒555-0013 大阪市西淀川区千舟1-1-1 あおぞらビル4階
(TEL)06-6475-8885 (FAX)06-6478-5885
電子メール: webmaster@aozora.or.jp <http://aozora.or.jp/>

1960年代から問題となった大気汚染公害によって、多くの人が健康被害を受けました。その責任を問う西淀川公害裁判(1978~1998)では公害患者が勝利しました。患者は「手渡したいのは青い空」を願い、裁判の和解金の一部を使って1996年にまちづくり組織・あおぞら財団を立ち上げました。まちづくり・資料館・環境学習・公害患者の保健・国際交流の事業を行い、持続可能な地域づくりに取り組んでいます。

あおぞらビル

【1F】地域交流スペース「あおぞらイコバ」

会議、ギャラリー、コンサート、上映会などにご利用いただけます。
午前:1,000円/午後:1,300円/夜間:1,300円/全日:3,000円

【5F】西淀川・公害と環境資料館(エコミュージズ)

西淀川公害や環境について、地域の歴史などが知りたい人はぜひお越しください。

開館日 月曜日と金曜日(10:00~17:00)/要事前電話予約

●いずれも、予約・お問い合わせは4F事務所へ

会員・寄附募集

あおぞら財団への寄附や賛助会費は、税制上の優遇措置があります。

●賛助会員 会員の方には機関紙「りべら」などをお送りします。

【年会費】個人:年一口5,000円、学生:年一口2,000円、
法人・団体:年一口10,000円

●会費・寄附の振込先

*郵便振替口座 00960-9-124893 加入者名:あおぞら財団

*三菱東京UFJ銀行 歌島橋支店 普通 3764689

口座名義:あおぞら財団賛助会員

西淀中学校資料



イチョウの葉が大気汚染がひどい場所では不自然に枯れていることを証明する標本。

公害というのは案外その中で生活していると気づきにくいのですが、学校の先生方は外からやってくる人が多く、西淀川公害に気がつく人が多くいました。大阪市立西淀中学校は独自に調査を行い、公害の実態を広く伝えました。

公害というのは、被害者が声をあげること社会問題として認識されます。その意味で被害者側の資料は重要です。



西淀川公害のことを調べたかったら、まずは患者会の議案書を見ることをお勧めします。議案書は年1回の総会の際に配られるもので、1年間の活動記録および、新しい年度の計画が書かれています。

患者会のニュースレターのタイトルは『青空』。毎月発行されます。議案書よりも詳しい情報が掲載されています。患者さんたちの生の声が聞こえてくる資料です。



「西淀川公害患者と家族の会」資料

公害資料ってなに？



あおぞら財団の5階の一室に「西淀川・公害と環境資料館」があります。一室ですが、資料館です。愛称はエコミューズ。2006年3月に開館しています。閲覧スペースで会議をすることが多いので、会議に来たことがあるけれど、あのスペースは資料館だったの？という人もいます。ここでは、エコミューズに所蔵されている資料から、公害資料の面白さをお伝えします。●林

特集 How to use the ECOMUSE

あおぞら財団所属 西淀川・公害と環境資料館 **エコミューズ**



西淀川・公害と環境資料館(エコミューズ)

開館日:月および金曜日 10:00-17:00
 ・事前に当財団に電話連絡をお願いします。
 月・金曜日以外の閲覧希望は要相談です。
 ・事情により利用できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 住 所:大阪市西淀川区千舟1-1-1 あおぞらビル4階(〒555-0013)
 電 話:06-6475-8885 FAX:06-6478-5885
 E-mail:webmaster@aozora.or.jp
 http://www.aozora.or.jp/ecomuse/

公害患者からの寄贈資料



家計簿



吸入器

患者会の皆さんからは、家計簿やお薬手帳、吸入器や古い西淀川の写真などを寄贈してもらっています。他にも所蔵資料がありますので気軽にご利用ください。

エコミューズに所蔵している資料の一部(裁判記録や患者会議案書など)は環境再生保全機構のwebサイトで公開しています。四日市と水島の資料も公開しているので、ぜひご利用ください。

<http://nihon-taikiosen.erca.go.jp/taiki/>



記録で見る大気汚染と裁判

裁判記録の中には写真やビデオなども含まれます。尼崎から西淀川に汚染煙が流れてくる様子がよくわかる航空写真も証拠資料です。



裁判記録は製本され、見やすく整理されています。証人の記録だけでも56巻あります。西淀川公害裁判の記録は手書きです。医師や気象学の研究者、工学や歴史学の先生たちが証言台に立ちました。被告となった企業担当者の証言や、被害者である原告の個人証言録も含まれます。

西淀川大気汚染公害裁判記録

1978(昭和53)年から1998(平成10)年まで21年間もかかった裁判の記録です。原告が726名もいる大型の裁判なので、資料が非常に多いです。原告である公害病患者側の記録だけでなく、被告となった企業と国の記録もあります。全部で266冊に製本されています。

西淀川公害裁判の元被告企業

西淀川公害裁判では10社が被告企業となりました。公害を学ぶ人たちは「今の企業の対応を知りたい」といいます。そこで、元被告企業を訪問して、環境の担当者にお話しをしてもらうという取り組みを続けています。これまで対応してくれたのは、関西電力株式会社、大阪ガス株式会社、株式会社神戸製鋼所、新日鐵住金株式会社、古河ケミカル株式会社です。2015年は、IATSSフォーラムというASEAN諸国のヤングリーダー研修の一環で、新日鐵住金株式会社の此花区にある製鋼所と、大阪ガス株式会社のハグミュージアムを訪問しています。公害のあった時代と企業の姿勢は大きく異なり、CSR（企業の社会的責任）が浸透して、このような対話ができることをうれしく思います。

新日鐵住金株式会社製鋼所訪問(2015年6月19日)
ユニバーサルスタジオジャパンの隣にある製鋼所です。
製鋼所からはハリポッターの城が見えます。



大阪ガスハグミュージアム訪問(2015年10月20日)
ハグミュージアムは京セラドームの横にあります。

中国での研修(2015年9月24日)。通訳のために
受講者はヘッドフォンをつけています。



こんなところにも
行っています



西淀川公害研修

こんな人が
西淀川公害を
学びに来ています



出張授業 大学や中国へ

西淀川に来ることができない人たちのために、出張授業に行くことがあります。学校の授業に呼ばれることもありますし、市民講座でお話しすることもあります。2015年は龍谷大学や徳島県立人権教育啓発推進センターなどでも講演しています。また、中国天津の環境NGOの研修でも講演しており、「私たちの地域にも公害がある。どのように対応すればいいか。」という切実な質問が飛び交っていました。



天津市街。海河の上からの風景。
朝から太陽がかすんで見えません。
私は滞在6日間で肺が痛くなりました。



徳島の講演に合わせて徳島県立人権教育啓発推進センター
(あいぼーと徳島)でパネル展も開催しました。



国道43号で解説

司法修習生研修は2008年から担当しています。午前中に当財団の理事長である村松昭夫弁護士から西淀川公害訴訟の話聞いたのち、午後は阪神出来島駅からスタートしてあおぞら財団まで1時間半ほど歩き、語り部の話を聞いてディスカッションをします。公害裁判における弁護士の活動は手弁当の活動となりますが、その活動が社会に及ぼした影響を学習する機会となっています。

司法修習生



ワークショップの発表に対して
語り部の岡崎久女さんからコメント
(2015年6月12日)



まちの人にインタビュー(2015年5月29日)

大阪大学

2012年から大阪大学未来共生イノベーター博士課程プログラムの授業に西淀川公害をテーマのひとつにしてもらっています。

2015年は、半日はバスで西淀川を回りました。バスを利用すると、西淀川が住工混在の地域である

ことがよくわかります。それから、大野川緑陰道路を歩いている人に学生からインタビューしてもらい、現在の地域に対する住民の思いを聞かせてもらいます。このフィールドワークの日は天候に恵まれたこともあって、学生たちは西淀川に対して良い印象を持ったようです。一週間後に、大阪大学で語り部の岡崎久女さんに被害のお話をしてもらい、現在の西淀川に残された課題を知ることとなりました。そこで、ダイヤモンドランキングを用いたグループワークを行い、まちづくりについて議論するというプログラムでした。



早川光俊弁護士から裁判についてのお話
(2015年10月8日)

環境省職員研修

環境省の職員研修は2006年から行っています。開始当初は半日の日帰り研修でしたが、現在では1泊2日の研修となっています。1日目に西淀川公害の概要と公害患者の話と、弁護士から裁判の話聞いた後、裁判の原告団長であり患者会の会長である森脇君雄さんとの質疑応答となります。2日目はバスを使ったフィールドワークと、デイサービスセンター「あおぞら苑」での利用者への昔話の聞き取り、国土交通省から西淀川公害裁判後の対策について話を聞いた後、ワークショップで「自分の仕事に生かせること」を考えます。書類上公害を扱っている人たちが、現地を見て施策の影響を知ること、仕事へのリアリティが増すという効果があるようです。

公害資料館と法律と

公害資料館には、国・地方自治体・民間、大学のアーカイブズなどいろいろな運営形態があります。あおぞら財団付属西淀川・公害と環境資料館は民間の資料館ということとなります。

「公害の経験を学ぶ」ことを共通項として2013年から公害資料館ネットワークを結成しています。この立場の違いを整理することはこれまでなされておらず、このネットワークが結成されたことで、「公害の経験を学ぶ」ことをめぐる課題について話し合いができるようになりました。

ここでは2015年9月27日に開催した資料保存の研究会にて講演していただいた、東洋大学の早川和宏先生による「アーカイブズ入門」の講義内容のほんの一部を紹介いたします。

エコミューズで働く人々を紹介

西淀川・公害と環境資料館は小さな資料館で、あおぞら財団の職員は林美帆と栗本知子が業務に携わっていますが、4人のスタッフに支えられて活動を行っています。今回は4人のお仕事を紹介します。

佐々木 真弓さん

2014年5月号 (No.48) から資料館だよりを編集しています。今まで公害問題は日本では解決した問題だと思っていたのですが、この仕事をさせていただくようになって初めて、今でも苦しんでいる方々がいること、西淀川の青い空や緑陰道路の緑は聞てこられた方々の努力の賜物で、決して当たり前ものではないと知りました。これからこの仕事を通じて勉強し、自分にもできることは何か、考えていきたいです。



天野 憲一郎さん

現在は「大阪から公害をなくす会」の資料を入力中です。この「会」の資料は膨大で、大阪での闘いを中心に日本国中の公害や環境をめぐる運動や研究者との共同の取り組みが網羅されています。その中で印象的だったのは「高槻公害問題研究会」の機関紙です。1975年12月24日224号から1979年7月23日503号までファイルされており「淀川の自然を守る会の例会報告」や「芥川沿いの野鳥調査」など多彩な活動を進める様子を知ることができました。高槻にはこのような魅力的な活動を地道に継続した経験があったことにふれることができ大感激でした。



松ヶ平 あかねさん

資料館ではいろいろな方の研修受け入れを行っています。海外の方や国内の学生さんなど幅広い方が西淀川の事を知り、公害の事を学んでくれています。研修を受けて国や年代が違ったとしても、公害について向き合ってくれていると実感しています。また、国内外の研修を受け入れることで、私にとって考え方や思い、他地域での現状にも触れるきっかけになっています。刺激を与えあうことの出来る研修のお手伝いを少しでも出来ればと日々思っています。



左:北嶋奈緒子さん 右:松ヶ平あかねさん

北嶋 奈緒子さん

「西淀川公害患者と家族の会」の資料を整理して2年目です。最近整理している箱の主な内容は、類縁団体の会報、患者会が所属していた団体の勉強会や会議の開催案内、会議資料などです。こうした資料群からは、患者会が様々な団体と繋がりを持って相互に情報を共有しながら、病気に関することや制度に関すること、環境問題を勉強なさっていたことが分かります。資料を手にして最も思うことは、今あるきれいな空気や補償制度は当たり前のもではなく、原告団、弁護団、患者会のみな様の努力の上に築かれたものであるということです。自分たちの生活環境は自分たちで守るということをもっと意識しなければと思います。

アーカイブズをめぐる法の基本的な考え方

アーカイブズに関わる組織・個人が文書を取得する・見せるという行為には、法律的に位置づけを与えることが可能である。逆にいうと、その法的な位置づけからずれてしまうと、万が一の時に法的問題になる。お互いの信頼関係でトラブルが起こらなければ問題は無いし、現状としては起きていないかもしれないが、「法的な視点からみると裏にこういった問題があるかも」、「法的にはこうとらえられるので、こうしておいたほうがいいのかも」という見方をお話する。法律は、大きく分けると「私人-私人」間(一般人同士)と、「私人-行政」(一般人と行政)間の2つの法分野に分けられる。

「私人-私人」間における法の効力 (私立アーカイブズ)

- 国公立以外の資料館にはこれが適用される。ただし、一部国公立でも適用されるものがある。
- 任意法が多い。守らなくても良い。当事者間で決めることができる(民法第91条)。
- 私立の場合、見せる見せないの選択はできる。理由はなんでも良い。

「私人-行政」間における法の効力 (国公立アーカイブズ)

- 強行法が多くなっていく。一方が公なので、相手によって対応を変えることができない(憲法14条の平等原則)。合理的理由があれば平等でなくてよい。合理的な理由を説明できるかどうか、扱いを変えるときのポイント。合理的な理由がなければ、「見せるなら皆に見せる。見せないなら、皆に見せない」になる。つまり、「毀損のおそれのある原本の閲覧を歴史研究者等史料の取り扱いに慣れているものに限定」は合理的理由がありOKだが、慣れている人の中では、別の理由を立てない限り区別はできない。



公立と私立の公害資料館では資料を見せる、見せないという判断が違います。一見、資料公開の平等が保障されている公立資料館の方が資料の閲覧ができるように見えますが、万人に見せるためには、それなりの手順を踏まなければならず、そのために公開がなかなかできないという問題をはらんでいます。

そのために、(一社)水俣病センター相思社の水俣病歴史考証館や西淀川・公害と環境資料館などの民設の公害資料館の方が、資料の閲覧がしやすい現状にあります。公害の経験を伝えるために、クリアする問題がたくさんあります。これらの課題を公害資料館のネットワークで1つずつ解決していきたくてです。林

ニシヨドガワノラシゴト

親子で始める菜の花栽培



2014年8月25日

や! 工場の中に畑ができた!

ニシヨドガワ ノラシゴトとは?
 台所から出る残飯、揚げ物の油、皆さんどうしてますか? 捨ててますよね…。でも、こうしたものを地域の中で循環させて、環境にいい街を作ろうとしているのが「西淀川菜の花プロジェクト」。その取り組みのひとつとして「ニシヨドガワ ノラシゴト」が昨年10月から始まりました。これは(株)ニチノーサービスさんから環境CSRの一環で、工場内の土地約500㎡を無償で提供して頂き、家庭から出るもので堆肥を作り、みんなですこしずつ「農地」を作る、そんなプロジェクト。

これまでの活動

- 第1回 2014年10月4日(参加者51名)
- 第2回 2015年1月31日(参加者48名)
- 第3回 ~お花見、堆肥作り編~
2015年4月11日(参加者49名)
- 第4回 ~収穫祭~
2015年6月20日(参加者58名)

開催

場所 (株)ニチノーサービスの造成畑
 主催 エコでつながる西淀川推進協議会
 企画 佃五丁目菜の花の会
 (株)ニチノーサービス、浜田化学(株)、
 修成建設専門学校、あおぞら財団
 事務局 浜田化学(株)



第1回

2014年10月4日

みんなで菜の花のタネ蒔き。



10月15日

やっと発芽した! ホットした。



11月11日

キャー、たいへん!
アオムシ君が葉っぱを食べてるよ。



11月20日

追加でタネ蒔き、今度は食べさせないぞ。



2015年1月19日
あんまり大きくならないな…、大丈夫かな。



第4回

6月20日
全部で23kgも
タネが採れた。



父さん、ゴミが混ざったら
ダメなんだって。



焙煎すると
油の味が変るって!?



油、絞れてる? でた?



7月1日 絞って静置して1週間。
やっと綺麗な油がとれました!



第3回

4月11日
黄色い絨毯に
なったわ。



4月11日
落ち葉と菜の花で堆肥を
つくったよ。



5月10日
さあ、タネを
とって乾燥
させよう。



5月13日
あー、
鳥が食べてる!



第2回

1月31日
みんな草抜き。



2月4日
おお、ちょっと伸びてきたわ。



3月12日
暖かくなると急に
成長。花が咲いた!

3月26日
菜の花、満開!



「セミのぬげがら調査」

からみた公害地域の

再生に果たした

あおぞら財団の役割

田代 優秋 (あおぞら財団 研究員)

嶋田 大樹 (大阪経済大学3年生)

※2015年度インターンシップ生



「公害地域の再生」の取り組みを評価する試み

あおぞら財団は2015年9月で設立から20年を迎えた。公害によって疲弊した地域を再生することを目標に掲げ、取り組んできた20年であった。そして今、この目標に対して自ら「公害から地域を再生し、二度と公害の起こらない町がつくれたのか」と問い直そうとしている。しかし、この問いに「成否」で答えることは、あまりに単純すぎる。これまで、いくつもの事業を価値観の異なる主体(患者、市民、ボランティア、行政、企業、NPO/NGOなど)と連携・協働しながら行ってきた財団にとってその成果は多面的であり、財団総体として一意に評することができない。これまでをどう評価すればいいのか、その方法すら難しい。それでは、個別の事業から振り返ることはできないだろうか。あおぞら財団が主催者として19年間、一貫して行ってきた事

業がある。「セミのぬげがら調査」と「探鳥会」である。これらの事業は長期に継続しながらも、その時々で意義・意図や参加者を柔軟に変化させてきた側面もある。このような長期間継続された事業を軸にして、公害地域のどのような再生にどう寄与したのか、自己評価が可能ではないだろうか。こうした評価の試み自体が試行的であるが、この19年間継続された2つの調査のうち「セミのぬげがら調査」について整理して考えてみたい。

セミのぬげがら調査とは？

セミのぬげがら調査(以下、セミ調査)は、1996年から試行的に始められ、1999年に今に続く方法にほぼ統一され、2014年まで続けられた。調査は毎年7~8月に大野川緑陰道路で、木や葉につくセミの抜け殻を取り、種類とその数を調べるというものである。確認種のほとんどはクマゼミであ

り、加えて公害が起こる前にはたくさんいたといわれている。アブラゼミが少数採集される。その採集割合をひとつの環境バロメーターとしてきた(図1)。各年の詳細な結果は機関紙「りべら」や書籍など(注1)に定期的まとめられているためここでは省略するが、これら取りまとめ記事を通じて、財団が「一度と公害の起こらない町」の実現のためにセミ調査に求めた役割が3つ見出された。

町の環境を監視し続けるという役割

そもそもセミ調査は人々の生活環境を「生き物」を通じて評価する事業であった。セミ類は一般的に数年間地下で幼虫として過ごし、その後地中から這い出して羽化する。したがって、セミの抜け殻を探せば、少なくとも数年間はそのセミが息できる環境が保たれていたといえる。図1にもあるように、公害激甚期を過ぎた1990

年代後半から現在に至るまで、アブラゼミの出現割合は約1~2%とほぼ一定している。この割合だけで西淀川区の自然環境の良し悪しを判定することは科学的ではないが、少なくともある程度安定した環境が保たれていたといえる。このように町の環境を見守るといふことは、財団が一貫してセミ調査に見出していた「環境を監視し続ける役割」を体現したものである。

市民参画の場を提供する役割

セミ調査は「調査員」としてだけでなく、誰でも調査の企画立案に参画しやすい利点が2つあった。毎年、同じ場所で大量に生物を採集すれば調査自体が環境に負荷を与えてしまう

が、抜け殻を採集するセミ調査にはそれが無い。つまり、1つ目として生物自身への悪影響がなく気軽に取り組めることである。次に、抜け殻なので生き物が苦手な人でも、専門的な

知識を持たなくても、採集に高度な技術や道具も必要ない。つまり、2つ目として、子どもから大人まで全世代、誰でも簡単に関われる点が挙げられる。この点から、セミ調査には多種多様な人の参画が可能となり、特に2000年以降には西淀自然文化協会、学童保育、子ども参画ベンキョウ会、ガールスカウトが加わっている。あおぞら財団が主催した事業ではありつつも、参画者によってやり方や強調するメッセージを少しずつ変えながら、まちづくりへの市民参画の場として開いてきた。

町の変化を読み取れる人材を育成する役割

2007年以降、セミ調査にはこれまでとやや異なる意味合いが付け加えられる。事業名に「まちのお医者さんになろう」という名称が加わった。この意図は、自然環境調査ができる高度な専門家の育成ではなく、身の回

りの環境を通じて町の変化を読み取れる素養や感性を養うことであった。つまり、セミ調査に調査員として参加する一般市民や学童保育の児童に対してあおぞら財団側からの働きかけであり、「気づきを促すものであった。その結果、参加者へは、環境の変化に気づききっかけとしては提供できなかった。しかし、あおぞら財団が設定した調査の枠組みに受動的に参加する一般市民にとっては、年に一度セミの抜け殻を採集して素養や感性を養うには手法としての限界がある。町の変化の見かたにはもちろんセミ調査以外にもたくさんある。そうした他の見かたを提示できなかったことは反省点である。

セミ調査を終えて、これから

あおぞら財団のこれまでにセミ調査を通じて振り返った。公害を二度と起こさないために環境を監視し続けることは根源的な調査である。また、その

調査自体を開いて市民参画の場としたことは、監視の目を増やすことにも繋がるし、協働作業を通じた副次的な効果(人のつながり、信頼関係の構築、活動の広がりなど)も大きい。その一方で、セミの抜け殻を集めるだけという手法としての限界もある。まちづくりへの参

画には他にもたくさんの手法がある。また、人材育成としての役割はセミ調査単独では成し得ない。今後は、3つの役割を達成するために、どのような事業が適切かつ効果的かを広く議論しながら、新しい事業内容を企画立案していくことが求められよう。

【図1】 これまでのセミ調査の結果



【注1】 セミ調査については以下が詳しい。

宗田好史、北元敏夫、神吉紀世子、あおぞら財団(2000)

「都市に自然をとりもどす—市民参加ですすめる環境再生のまちづくり」学芸出版社

忙中筆

環境NGOとはなにかを学んだ日々

西淀川を飛び出して

私が、あおぞら財団と出会ったのは大学2年生の時でした。大阪経済大学の学生として、西淀川菜の花プロジェクトに参加し、世代を超えたつながりの中で様々なことを学びました。「地域を良くしたい」と一生懸命に活動する西淀川のおっちゃんとおばちゃんの姿が今でもすごく印象に残っています。アルバイトとしてお世話になった4年間は「環境NGOの活動とはなにか」について現場で学ぶ貴重な時間であり、未熟な私を根気強く鍛えてくれたあおぞら財団の日々は、私の活動の基礎となっています。

西淀川を飛び出して京都へ

大学院の修了も迫り、色々な進路で迷っていた時に「京都の団体でスタッフを募集してよろしい？」と紹介してくれたのは、あおぞら財団の林美帆さんでした。そんなことがきっかけで、西淀川を飛び出して、気候ネットワーク(京都)のスタッフとして働き始めて4年目になります。気候ネットワークは、温暖化防止京都会議(COP3)、京都議定書の採択をきっかけとして設立された地球温暖化防止に取り組み日本では数少ない政策提言型のNGO/NPOです。国際交渉のレベルから地域のレベルまで重層的な活動を展開しています。働き始めた当初は、活動テーマや範

囲の違いに戸惑いを感じたこともありましたが、そんな時を支えてくれたのも、あおぞら財団を通じて出会った方々でした。ようやくテーマの違いにも慣れ、一人立ち?のようになってきた時に一緒に活動する問題が出てきました。

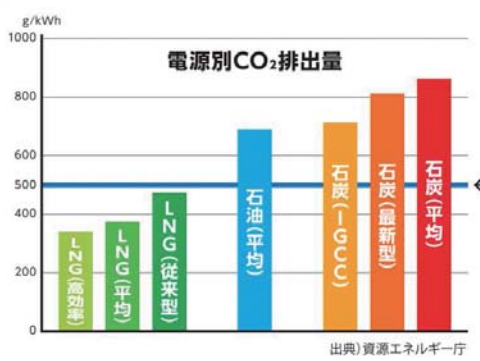
青い空を再び汚されないように

3・11による東京電力福島原発事故以降、原発再稼働が見通せない中で、石炭火力発電所の建設計画が相次いで明らかになっていきます。その数、全国で48基にもなります。化石燃料のなかでも最も大量のCO₂を排出する石炭火力発電は、温暖化

対策の強化が求められる中で世界的に大きな問題になっています。問題はCO₂だけではなく、NOx、PM2.5などの大気汚染物質の排出も懸念されています。また、こうした計画を進める事業者のなかには、西淀川公害訴訟の元被告企業も含まれています。私は、あおぞら財団を巣立った一人として、この問題に取り組みことに強い使命感を覚えました。まだまだ活動の担い手としては未熟ではありますが、少しずつでも取り戻しつつ



山本 元(やまもと はじめ)
大阪府出身。大学生時はあおぞら財団にて活動。2012年、立命館大学大学院公務研究科修了、修士(公共政策)。2012年より気候ネットワークにて勤務。現在、研究員。専門は、自治体温暖化対策、自然エネルギー普及のための人材育成。



※1 石炭発電の使用電力量あたりのCO₂排出量は、最新型でも約800g-CO₂/kWh。一方、天然ガス火力発電所は、最新コンバインドサイクルで約350g-CO₂/kWh。
※2 石炭ガス化複合発電(IGCC)の使用電力量あたりのCO₂排出量は、約700g-CO₂/kWh程度。

かふえ ひだまり

オープンにあたり、前の店舗の解体から内装・外装まで、すべて店主の中峰さんが弟さんと手掛けられたそうです。こだわりのカウンターには子どもが大好きな水槽が2つ並んでいます。店内は禁煙、テラスは喫煙可で、子連れに嬉しい分煙です。メニュー一番人気は健康野菜プレートです。



所 西淀川区柏里2-1-19 石川ビル1F
休 月・第2火曜日
営 平日11:30-18:00
土日祝8:00-18:00
(土日のみモーニングセットあり)
☎ 06-6476-7465
facebook.com/hidamari7465/

レルヘン(LERCHEN)

隠れ家的カフェです。2号線から看板は見えますが、どこにあるの?と探してしまいます。オーナーの浜野千草さん曰く「私の遊び場なの。目立たなくていいのよ!」「ゆるーくゆるーくやってたら10年経ったわ」ととても気さくで話しているところも笑顔になるパワーを持ってられます。



所 西淀川区佃1-2-4
休 月・水・金・日
営 11:30-18:00頃まで
(「だいたいです^^; 暗くなったら閉店します!」とのことです)
☎ 06-6477-4131

よそものが釜石に行く。

新卒で採用され4年間働いた東京の広告会社を辞める直前、2011年3月11日に東日本大震災は起こりました。その1ヶ月後に、この目で状況を見たいという想いから、宮城県石巻市でボランティアを体験しました。

崩壊した建物、横転している車、そして道を行く自衛隊の装甲車。そこにはいつかテレビや、雑誌でみた戦時中の他国のような状況が目前に広がっていました。とってとってもててくるヘドロ、立ち込める異臭、4月なのに寒く、被災者のことを考えると悲しい気持ちになったのを今でも覚えています。

それから月日が経ち、釜援隊という仕事と出会い、岩手県釜石で復興支援員として1~2年目は釜石

市観光交流課、3年目の今、観光物産協会で働いています。地域づくりには、よそもの、ほかもの、わかものが必要と言われており、そういう意味で自分は「よそもの」、「ほかもの」を担っています(笑)。

今まで観光に関わる仕事に従事したことはなく、初めての連続でしたが3年目を迎える今、見えてきたものがあります。地域づくりには手法としての観光は益々注目されるのではないかと思います。今後3回にわたり、よそものの視点で釜石の観光をご紹介します。

プロフィール
鹿島 卓弥(かしま たくみ)
1983年生まれ。千葉県富津市出身。
広告代理店営業を経験。退社後に海外へバックパッカーの旅に出る。現在釜援隊として釜石観光物産協会で活動中。
釜援隊協議会(釜石リージョナルコーディネーター)
〒026-0021 岩手県釜石市只越町3-9-13 釜石市役所内
TEL 0193-22-8600 FAX 0193-55-6699
釜援隊 公式サイト: <http://kamaentai.org/>
釜石まるごと観光Navi かまなび公式サイト: <http://kamaishi-kankou.sakura.ne.jp/>



ありがとうございます

(2015年6月～2015年10月 敬称略・順不同)

●入会

江頭 説子 塩貝 隆夫
佐々木 敏子 中島 晃

●お助けボランティア

岡崎 久女 水俣協立病院
山下 晴美 宮本 由貴
左成 志朗 西口 勲
岡村 裕成 北泊 謙太郎
松井 清志

●寄附・寄贈者

中村 昌史 山田 明
長瀬 文雄 井上 善雄
門谷 充男 株式会社 あゆみ印刷デザイン
新井 真 松村 暢彦
逢坂 隆子 山崎 圭一
蔵本 幸治 山西 良平
石井 琢也 白神 加奈子
西瑞 美子

● 緑道散歩



大野川緑陰道路に宇宙人がやってきた!みてアート2015(御幣島芸術祭)では、段ボールアート「宇宙」がお目見え。地元の子もたちが色を塗り、好文学園女子高等学校の生徒たちがデザインしました。(展示期間=2015年10月26日～11月8日/段ボール提供=太平洋段ボール工業株式会社)

りべら No.138 2015年12月号(季刊1日、年4回発行)

発行所:公益財団法人公害地域再生センター(あおぞら財団)
編集人:林美帆、田代 優秋
〒555-0013 大阪市西淀川区千舟1-1-1あおぞらビル4階
TEL 06-6475-8885 FAX 06-6478-5885
http://aozora.or.jp/ webmaster@aozora.or.jp
デザイン:(株)パード・デザインハウス
会員の購読料は会費に含まれています。
本誌掲載記事の無断転載を禁じます。



「一言」は
こちらから

https://creativesurvey.com/ng/reply/5559220
ef5df8f4084f95adc10204a

第2弾 あおぞら財団アンケート調査

● あおぞら財団に一言!

前号のりべら2015年9月号(137号)で「あおぞら財団に一言!」と、第2弾アンケートを行いました。あまり意見が集まりませんでした。そこで、期間を延長しています。是非、あおぞら財団に一言お寄せ下さい。
あおぞら財団は、今年で設立から20年が経過しましたが、「財団って何をやってる団体なの?」と今でも聞かれます。皆さんからみてあおぞら財団ってどんな風に見えるのか、是非、一言お願いします。叱咤激励でも、ひとこと物申す!でも、どんなご意見でも歓迎です。
あおぞら財団のホームページ上からも投稿できますので、どうか、よろしくお願いします。

寄せられたご意見は随時、ホームページなどで公開します。乞うご期待。



● スタッフツイッター 編集後記

林 おそろしいことに、あおぞら財団に就職して9月で10年になりました。10年働いた成果は出せているのかなと自問する日々です。このりべらの発行時には四日市で第3回目の公害資料館連携フォーラムが開催されているはず。人をつなぐことを通じて、いろいろなことが生まれていけばいいなと願っています。



広告

ディサービスセンター

あおぞら苑




2006年10月1日にディサービスセンターあおぞら苑は産声を上げました。西淀川公害裁判で四半世紀命をかけて闘った患者さんや家族のみなさまの思いが、ひとつの形になったのがディサービスセンターあおぞら苑です。公害患者さんも高齢になり日々の生活を援助するために、また地域のみなさまが誰でも利用でき、「西淀川に住み続けて良かった。」と思えるようにとの思いがたくさん詰まった場所にしたいと思い設立しました。

【お問い合わせ】
TEL:06-6475-0111 FAX:06-6475-0114
URL:http://aozoraen.com/
運営:NPO法人西淀川福祉・健康ネットワーク

◆あおぞら苑(事業所番号 2771001076)
〒555-0032 大阪市西淀川区大和田5丁目7番14号
開所曜日:月曜日～土曜日(祝日は開所) 利用人数:1日18人

◆あおぞら苑II(事業所番号 2771001407)
〒555-0031 大阪市西淀川区出来島1丁目2番4号
開所曜日:月曜日～金曜日 利用人数:1日20人

Hamada Kagaku 広告

廃棄物でお困りなら 浜田化学のコンシェルジュに お任せください

廃食油
リサイクル

使い終わった廃食油

食品残渣
リサイクル

加工中に発生した食品残渣

廃棄物
リサイクル

その他の廃棄物

お客様に最適なメニューをご提案いたします。

詳しくはホームページをご覧ください。 浜田化学 コンシェルジュ 検索

浜田化学株式会社 ☎06-6411-3457 <http://www.hamadakagaku.co.jp>

西淀川菜の花 プロジェクト

～エコでつながる西淀川～

【廃油回収量】
総合計30,457ℓ
(2009年7月から2015年10月まで)

2014年度	7,064ℓ
2013年度	7,344ℓ
2012年度	6,472ℓ
2011年度	3,986ℓ
2010年度	2,509ℓ
2009年度	1,517ℓ

現在西淀川区内外55箇所、廃油を回収しています。
回収団体募集中。詳しくはあおぞら財団まで。

【勝野事務局長のつぶやき】
協議会事務所は美味しいコーヒーが飲めます。
皆さん気軽にお越しください

〈広告募集〉企業・団体・個人の皆さま

あおぞら財団の活動周知のため
「りべら」発行部数増にご協力ください。

【りべら広告掲載費】
中面1/9頁:1万円/回
中面1/3頁:3万円/回
中面 全面:9万円/回
お問合せ先:あおぞら財団まで
TEL06-6475-8885

「りべら」は、あおぞら財団が取り組む環境活動やまちの情報を伝える機関紙として、年4回(季刊)発行し、あおぞら財団会員様をはじめ、公共施設・店舗・各種施設にて配布しています。あおぞら財団の活動拠点である大阪市西淀川区を中心に、環境問題や地域再生に取り組む様々な方々に登場いただき、環境の取り組みやまちづくり活動の輪をつなぎ、広げていきたいと思っております。

現在、より多くの方に読んでいただけるよう、発行部数増をめざしています。(1500部→3000部)。
あおぞら財団の活動趣旨に賛同いただき、ともに環境活動に取り組んでいただける企業・団体・個人の皆さまから「広告費」という形での協賛をお願いできればと思います。
いただいた資金は、本「りべら」の紙面の充実・印刷費として活用させていただきます。あわせて定期購読、会員も募集中です。どうぞ、ご協力をお願いします。

